

指定管理者制度導入施設の第三者評価結果【対象年度:平成29年度】

1 評価対象施設

施設名	長野県社会福祉総合センター	所管部・課	健康福祉部地域福祉課
指定管理者	ビジニナルグループ	指定期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日(3年間)

2 評価者(敬称略,五十音順)

評価者名	役職等	備考
宇賀田 伸彦	公認会計士	(専門家)
鎌原 正行	社会福祉法人木曾社会福祉事業協会 木曾ねざめ学園 参与	(選定委員会外部委員)
玉野井 康司	社会保険労務士	(専門家)
原 佳正	社会福祉法人長野県社会福祉協議会 事務局長	(関係団体)
綿貫 好子	社会福祉法人廣望会 常務理事	(利用者)

3 評価の実施状況

年月日	場所	内容
平成30年12月12日	長野県社会福祉総合センター (長野市若里)	平成29年度の管理運営状況及び県のモニタリング状況について

4 評価結果

※項目は施設の状況等に応じ加除修正してください。

項目	指摘・意見等	左記への対応方針
施設の目的に沿った管理運営	<p>1 施設の目的に沿った管理運営に努めている。協定書、仕様書等に基づく適切な管理運営状況だと考える。</p> <p>基本協定書、管理業務仕様書、管理運営業務計画書に基づき、管理運営を実施したと認められる。</p> <p>2 大型ボイラー等、管理するための専門的資格等取得し、専門的に厳しい管理がされている。</p> <p>3 廊下等清掃が行き届いている。</p> <p>4 施設そのものが古く、その中でコストと維持の必要性の兼ね合いがあると思うが、指定管理者としては目的の通り運営されていると思う。</p>	<p>1 施設の目的、協定書、仕様書及び管理運営業務計画書に基づき、適切な施設運営に努めてまいります。(指定管理者)</p> <p>2 管理に必要な専門的資格を維持、維持し、適切な管理に努めてまいります。(指定管理者)</p> <p>3 清掃などに注力し、清潔な衛生環境の向上に努めてまいります。(指定管理者)</p> <p>4 老朽化した施設であるからこそ、コストと利用者サービスに必要な設備等の維持保全をこころがけ、施設の目的に沿った適切な管理運営に努めてまいります。(指定管理者)</p>
平等な利用の確保	<p>1 「事前利用予約マニュアル」を定める等、平等な利用の確保に努めている。</p> <p>事前利用予約マニュアルの作成によって、整理されたことは良い効果であったと思う。</p> <p>事前利用予約マニュアルに基づき、適正な運営がなされたと認められる。</p> <p>2 利用者への対応方法について、マニュアルを作成・更新して適切に運営していると考えられる。</p>	<p>1 会議室、共用室、冷暖房、駐車場及びロービー等のルールを整理し、明文化したマニュアル(略称:事前利用予約マニュアル)により、平等な利用の確保及び適正な運営に努めてまいります。(指定管理者)</p> <p>2 ご利用者への対応力向上を目指したマニュアルの更新をはかり実行することで、ご利用者の満足度を高め、かつ平等な利用の確保を実現するよう、適切な運営に努めてまいります。(指定管理者)</p>
利用者サービス向上の取組	<p>1 老朽化の著しい施設であるが、丁寧な清掃により清潔に保たれている。</p> <p>老朽化した設備を大切に取り扱い、利用者への配慮が垣間見られ、サービス向上に取り組んでいる。</p> <p>2 休館日にも職員配置をして頂き、サービス対応をされていること等努力されている。</p> <p>利用者アンケートの実施、休館日に職員を配置しての利用予約及び案内、利用者に対する平等な説明・利用が図られ、適正な運営がなされたと認められる。</p>	<p>1 老朽化した施設であるからこそ丁寧な清掃で清潔感を保ち、設備を大切に能力の維持をはかりハード面における、利用者サービス能力の維持、向上に努めて参ります。(指定管理者)</p> <p>2 休館日に職員を配置しての利用予約・手続き及び案内、ご利用者の平等な利用の確保と利用者アンケートによる問題点の抽出、改善を組み合わせることで、今後とも利用者サービスの向上に取り組んでまいります。(指定管理者)</p>

(様式3)

<p>自主事業</p>	<p>1 障がい者の技能向上に積極的に努めている。 カーペット清掃に障がい者の活用をするなど、適切に自主事業を行っている。</p> <p>2 県アビリンピック大会におけるビルクリーニング種目への貢献はすばらしい。また障がい者雇用を継続され定着している。</p> <p>3 公共の場での就労に障がい者も大きな励みとなっているとともに、障がい者雇用の促進にもつながるものと思います。他の指定管理にも拡げて頂きたい。 「障がい者清掃作業員養成プロジェクト」「アビリンピック取組の強化プロジェクト」への取組は、指定管理者が積み重ねてきた経験・実績を生かし、施設の設置目的である「社会福祉の増進に寄与」に合った事業を実施して、評価できる。</p>	<p>1 構成団体がもつ清掃作業での障がいがある方の職業開発能力の経験と代表団体の清掃事業の経験を組み合わせ、カーペット清掃にとどめることなく、今後とも障がいがある方の清掃対象領域を拡大をはかると同時に技能の向上と雇用継続及び定着に努めてまいります。(指定管理者)</p> <p>2 他県における約20年間のアビリンピック大会ビルクリーニング種目経験を活かし、センターの障がいがある方に限定せず、今後も県アビリンピック大会ビルクリーニング種目への支援を続けてまいります。(指定管理者)</p> <p>3 指定管理者を選定する際の審査基準として「障がい者その他就業を支援する必要がある者の雇用の促進に資する取組を行っているか」を例示するなど、今後も障がい者雇用を促進します。(県)</p>
<p>職員・管理体制</p>	<p>1 全入居団体参加の消防訓練を実施する等、適切な運営管理に努めている。 また、防災・消防訓練、感染症への対応訓練を行い、充実した訓練・研修が実施され評価できる。</p> <p>2 共同企業体方式で安定的かつ透明性のある体制を築いてほしい。</p> <p>3 36協定、就業規則について、ただちに違法ではないが確認すべき事項があった。 (労働者代表の選任方法、非正規の就業規則、継続雇用制度)</p> <p>4 管理業務仕様書・管理運営業務計画書に基づいた職員配置ができていと認められる。</p>	<p>1 全ての併設機関、入居団体が参加する消防訓練を継続実施し、施設全体の災害への備えを強化するとともに、ノロウイルス等感染症対応を含む防災対応訓練、研修を継続、強化し、今後とも適切な職員・管理体制の構築に努めてまいります。(指定管理者)</p> <p>2 28年度以前は計画書及び共同企業体の契約書どおりの職員体制でした。29年度に理由不透明な計画書及び契約書に合致しない職員配置が行われた事実があります。速やかに、計画書及び契約書どおりの職員体制に戻し透明性を取り戻します。(指定管理者)</p> <p>3 指摘を受けた事項を確認し、対策必要箇所が存在した場合、速やかに対策を実施します。(指定管理者)</p> <p>4 速やかに計画書及び契約書どおりの職員配置に復帰し、協定書、仕様書、計画書に従った透明性のある職員配置での管理体制に戻します。(指定管理者)</p>
<p>収支状況</p>	<p>1 自助努力修繕を行うことにより評価区分が下がる仕組みは改善の余地がある。</p> <p>2 建物の老朽化した中で、大変なる努力をされている。収支の均衡と修繕のバランスを取っている。効率的な施設運営を行っている。 老朽化した施設の維持管理にもかかわらず効率的・効果的に施設運営をし、黒字決算は評価できるものである。</p>	<p>1 今後は、自助努力修繕を提案した評価を行います。(県)</p> <p>2 老朽化した施設であるからこそ、収支の均衡と修繕のバランスを取り、効率的、効果的な運営に努め、黒字決算の維持を目指します。(指定管理者)</p>
<p>モニタリングの実施状況</p>	<p>1 適切に実施されており、サービスの向上に活かされている。 県の示す「モニタリング要領」に基づき、実施されていて、適正と認められる。</p>	<p>1 引き続き「県の示す要領」に基づいたモニタリングを実施し、結果を施設の管理・運営に反映させサービス向上に努めてまいります。(指定管理者)</p>
<p>総合評価</p>	<p>1 施設の老朽化が著しく、予算も限られている中で、積極的に改善に取り組んでいる姿勢は高く評価できる。 老朽化した施設において、これまでの経験を生かし、創意工夫して維持管理に努めている点、また、利用者アンケートの結果に基づき改善に努力し、サービス向上に取り組んでいる点、共に評価できる。 できる範囲での経営・業務改善に取り組んでいて、適正な管理運営を行っている。</p> <p>2 建物が老朽化し、使いづらいところをマンパワーで管理され、また清掃が行き届き床がピカピカと輝いている。その努力を高く評価する。 そして、障がい者を雇用し、自主事業の取組により清掃作業員に養成するなど、積極的に社会貢献活動を実施している事を高く評価する。</p> <p>3 施設そのものの必要性等は課題ではないか。</p>	<p>1 老朽化した施設での経験と創意工夫及び利用者アンケートに基づく積極的な改善を実施し、今後とも適切な管理運営に努めてまいります。(指定管理者)</p> <p>2 専門的資格のマンパワーで使いづらいところを管理し、自主事業の成果である養成した障がいがある方の清掃能力を活用し、ご評価を頂いた「ピカピカな床」の維持そして向上を目指します。(指定管理者)</p> <p>3 耐震性がないことから2020年度以降に建物を除却し、センターに入居している団体については、長野保健所庁舎等への移転を原則とする方針です。(県)</p>